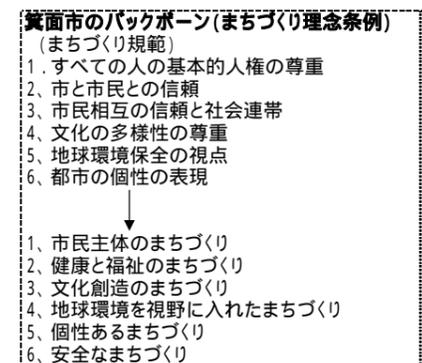


	五藤さん	吉田さん	前川さん	川端さん	高山さん
地方分権	<b>地域(箕面市)の自立と経営改革</b> 地方分権の進展により、地域のことは自治体が自主性・自立性をもって、自らの判断と責任のもとに地域の実情に沿った行政が求められています。従って、一層困窮度が増すものと予測される財政状況を踏まえて、市民による自己決定と自己責任という行政システムを構築するなど市の経営改革を推進する必要があります。			<b>地方分権の進展に伴う基礎自治体経営全般にわたる自己責任の増大</b>	<b>行政(国・地方自治体)の役割関係の変更</b>
自治	<b>まちづくりの主体者は市民</b> 市民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で治めていくことも求められています。即ち市民の課題や価値観がますます高度化、多様化、複雑化する中で、その実現には市民・事業者・NPO等の団体と行政との協働によるまちづくりを推進する必要があるばかりでなく、地域コミュニティーの再生など真の市民自治の確立が望まれています。	<b>社会負担の増加と分権化に対応した市民自治への転換。</b>	<b>「新しい公共」の実現への期待</b> 超高齢化社会に入る今後の大きな社会変化のなかで、市政の課題は多様化・複雑化することが予想されます。従来型の行政主体のサービス提供では限界があることから、住民・事業者・団体なども新たな担い手となり、サービス提供をすすめることが時代の要請となっています。町会や自治会の地縁組織とともにNPOなどの活躍・発展も期待されます。 健康で文化的な最低限度の生活を営むことができない人々を救う諸制度で社会的弱者層を擁う暖かい諸制度も必要です。 市民に判りやすく役に立つ情報公開をすすめて、地域課題を解決する地域力を高め、協働のまちづくり・仕組みづくりへの対応が求められています。		<b>「新しい公共」の時代的な要請</b>
少子高齢化		<b>少子高齢化に対応した「まちづくり」と格差の是正への転換。</b>	<b>人口減少社会・超高齢化の到来</b> 全国的に少子化が進み、(H16年の)出生率は1.29となりました。平均寿命は伸び、高齢化が進行しています。総人口のピークを占める団塊の昭和22年～24年生まれの世代は約700万人(総人口の約5.7%)が高齢期を迎え一気に超高齢化が進行します。 生産年齢人口も減少に転じ、これまで経験したことのない人口減少社会が到来し、生産年齢人口が減り、年金や医療などの社会保障制度をはじめとして、社会経済のあり方を大きく見直すことが求められています。 今後は、本格的な人口減少は見込まれる下で、人口構成に配慮し急激な少子化に対応するとともに、超高齢化社会に入るこれからの時代は、高齢化社会を真に豊かで実りあるものとするために、居住と住環境が福祉となる地域ごとの特性を考慮しながら、総合的な施策をすすめて行く必要があります。		<b>大阪府人口減少と少子高齢化</b>
安心・安全	<b>「安心」で「いきいき」とした暮らし</b> 市民の高齢化の進行、子育てに対する不安、税金や社会保険料の増加に伴う家計負担の増加、人為災害の増加、地球温暖化等による環境の変化等々市民生活に対する不安が一層増加しますので、これまでの10年にも増して、「安心」で「いきいき」と暮らせるまちが求められます。		<b>都市や暮らしに安全性への意識の変化</b> 阪神淡路大震災や新潟県中越地震などの大規模地震による人命や財産、社会経済活動への甚大な影響から、防災の重要性を改めて認識することが多くなっています。大阪でも上町断層や東南海・南海地震に対し震災対策を充実させるべきという認識が高まっています。また近年、1時間当たり100ミリを超える集中豪雨が全国で頻発しており、豊中市では国道に洪水が流れる集中豪雨が発生しています。都市型洪水による大きな被害が出たことを受けて、保水・遊水機能を保全し再生する都市水害対策の重要性が再認識されています。 災害の少ない箕面では、防災に対する認識も希薄で、防災を自身のこととしてとらえ、愛着をもってすすめるまちづくりが必要です。 加えて、犯罪発生点数の増加とともに内容も悪質化・凶悪化し、人々の防犯に対する意識は高まっており、生活安全分野に適正に配置し、空き交番を解消、安全安心のまちづくりが大切です。		<b>生活に影響を与える社会諸制度の変革</b>
環境	<b>環境に対する意識の高まり</b> 地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模で深刻化する環境問題は、今世紀人類が取り組むべき大きな課題であり、身近な自然の減少、気象変動による自然災害の増加など市民の生活にも影響しつつあります。森林保護、廃棄物の減量、リサイクル、省資源・省エネルギーなど持続可能な資源循環システムの構築が求められています。	<b>地球環境を守る「まちづくり」への転換。</b>	<b>環境に対する意識の高まり</b> 地球温暖化により、世界の様々な地域で異常気象が発生し、甚大な被害が広がっています。温室効果ガスの削減に向けて、脱化石エネルギーを目指す技術革新や省エネルギー、自然エネルギーなど、その解決に向けた取り組み強化が食料問題を含め人類の課題となっています。 気温が上昇するヒートアイランドを防止するため、都市の過密化を避け、緑化が大切です。ゴミの焼却中心型から脱却し、EUの「拡大生産者責任」を参考にゴミの発生を、設計、生産段階から出さないシステムが大切です。 環境自治体の一員として地球環境の保全を視野に、誇りを持って廃棄物の減量・リサイクルや省資源、省エネ・エコな暮らし・自然エネルギーなどに取り組むとともに、健康で快適な生活環境の保全や、山や山麓、市内に残る貴重な緑の保全と回復に取り組んでいくことが必要であります。	<b>環境負荷の削減と資源循環システム構築の要請</b>	<b>地球規模の環境・資源の深刻化</b>
経済		<b>経済中心社会から人間中心社会への転換。</b>	<b>経済・産業と雇用、市政のあり方、雇用形態の変貌</b> 近年、製造部門の海外への移転などによる企業の国際分野や国家間の経済連携が進んだことによるグローバル化や、介護などの生活関連産業、サービス産業の拡大という背景として産業構造は大きく変化しています。 一方、バブル経済の崩壊後、経済の低迷が長引くなかで、競争激化で中小企業の倒産・雇用環境が厳しくなり、若年層の未就業者の増加、派遣労働やパートなどの雇用・就労形態の変化に伴い、所得や労働条件などの格差拡大が新たな大きな問題が生じ、その対策が求められています。 市財政の借金総額を年間税収で割れば、夕張67倍、国11倍、大阪府5倍と比較し箕面市は1.5倍以下です。地方分権にふさわしい生活面の経済波及市内循環効果の大きな効率的な行財政運営を行う必要があります。	<b>雇用・労働形態の変革</b>	<b>経済・産業・労働の構造変化と格差社会</b>
豊かさ			<b>こころの豊かさを求める意識の変化</b> 高度経済成長からバブル経済の崩壊を経験し、人びとは真に豊かなモノの充足だけでなく、こころの充実やゆとりによりもたらされることを認識しました。すべての人が、互いに助け合って暮らし、安全・健康・快適・便利な暮らしを楽しみ、生涯を通じて健康寿命が長く、充実した人生を実現できる社会づくりが求められています。 箕面ブランドである住環境や生態系を守るため、市民参加・情報公開・代替案の検討を基本に、政策の計画段階からの環境戦略的アセスメントが大切です。 日々暮らす身近な地域の魅力が高まる箕面ブランドへの期待から、住居の充実こそ中心課題で、住環境の再生充実の再生が大きな課題です。山の緑を守り、緑の充実や住むことに誇りを持つ景観づくりとともに、個性と魅力を発揮する地域づくりが求められています。	<b>社会の情報化や国際化の進展に伴い市民の価値観の多様化とライフスタイルの変化</b>	
社会資本			<b>社会資本の再生への対応</b> 1960(昭和30)年代以降の急速な都市化に合わせて整備してきた都市施設は、量的には充足しつつありますが、これからは老朽化した施設の建替えなど、更新時期を迎えています。 人口減少社会の到来しつつあるなか、税収の伸びが期待しにくいなかで、超高齢化社会に向けた多様化する社会ニーズに対応しながら、市民参加・合意で都市施設の再生する課題を解決していくことが求められています。 市内にある諸資源に注目し、その役割を総点検し、総合的に再検討し有効に生かすまちづくりが求められています。		<b>公共・民間の社会資本の再生時期</b>
IT					<b>デジタル情報更新社会の進展</b>
その他	人口見直しなども参考資料として必要				

## 2.大切にしたい考え方

意見交流会	五藤さん	吉田さん	川端さん	高山さん	新居さん
	大切にしている考え方 「あしたの箕面」の道しるべとなるべき第五次箕面市総合計画は、箕面市を取り巻く新たな潮流に配慮して、次の3つの視点を大切にしています。			府人口減少時代下での、箕面市の地域経営戦略のあり方	
<b>“元気な箕面”を未来の世代へ</b>	<b>“元気な箕面”を未来の世代へ</b> 既存市街地の人口減少、少子高齢化の進展、地域経済の停滞や財政状況の悪化など右肩下がり時代に入って、まち全体に何となく“元気”が失われつつあります。このまちに新しい魅力を注入して、“人”や“まち”ばかりではなく箕面の“やま”も元気を取り戻し、もっともって元気になるまちづくりが必要と考えています。そしてその“元気な箕面”を子供たちの世代へ、未来の世代へ引き継がなくてはなりません。		より多くの人々が住みたくなる近郊都市としての魅力を増大させる。 「人が元気 町が元気 山が元気」	<b>独自性・戦略性</b> <b>(元気な箕面ならではのまちづくり重点戦略)</b> (1)生産年齢家族が住み続けたい、住んでみたいまちづくり ・特に家族形成・展開期(安心して産み育てられる環境の先進都市化) (2)進行する高齢化社会への対応が進展するまちづくり (3)第1次・第3次産業を中心に地域産業起こしや地域振興をすすめるまちづくり	箕面市においては、多くの市民が大阪市内へ通勤、通学するなど、消費型、住宅都市の色彩がひとつの基調としてある。したがって、社会的なさまざまな課題は、箕面市という市域を超えて発生し、所得を生み出す働く場での問題等は、必ずしも市の施策の対象とはなっていない。しかし、現実には、たとえ、市域を超えて発生した問題であっても、そこに生きる生身の人間は、活動する時間帯や、場所によって分割できる訳ではなく、さまざまな課題を抱えて箕面市の地域へと帰ってくる。そして、そこでそれぞれの人の生活が、あらたに日々再生されなければならない。そこで、箕面市としても地域を支える基本的理念として大切な考え方は、「 <b>すべてのひとが、社会に(地域社会に)参加しているという実感が感じられ、「自分が、(社会によって)肯定されている、大切にされている。」という感覚が持てること、</b> 」であると考えている。 そして、今後、箕面市においても、高齢化が進展し、市域外へ通勤、通学する人口の割合が、相対的に低下する中で、上記のような、地域の厚み、人を包摂する力の必要性がますます高まると考えられる。人を大切に、包摂型地域社会の必要性が、今後ますます高まると考えられる。消費型地域社会は、一見、そのことを顕在化させないかもしれないが、表裏の関係にあるそのニーズを掘り起こし、顕在化させるなかでこそ、ゆたかな地域が生み出せると考える。
<b>新しい自治を創造しよう</b>	<b>新しい自治を創造しよう</b> 箕面を元気にするのは行政だけではなく、市民自身が元気にするので、即ち箕面を元気にするためのまちづくりは市民・事業者・NPO等の団体と行政との協働によって推進していきます。これまで行政に依存していたことでも、市民でできることは市民が担い、市民が協力できることは行政と役割分担するなど市民も参画し、箕面を自治と協働のまちにすべく新しい自治、市民自治を創造していきます。	地方分権が進む中で地方自治の役割がより重要になり市民、議会、行政が連携した地方自治が求められている。	箕面市の自治体経営体制を地方分権進展や市民生活のニーズの変化に十分対応させると共に、市民に応分の負担を納得のうえ求める事が出来るようなものとする。 市民が補完性の原則(自助・共助・公助)の必要性を理解し、自ら参画・参加する制度を推進する体制を作り上げる。 自治体経営への市民の参画・参加を幅広く増大させると共に、経営状況を市民により分かり易い方法で伝達する。(情報公開) このような体制作りは市民が「箕面は私の生活基盤」と受け止めて賛同する事を目標に進める。	<b>革新性(新しい自治の創造)</b> 住民・市民団体・事業所・行政・議会の主体者すべてが、「自助・共助・公助」の考え方を共有し、参画と協働で進化した箕面を創りあげる。	大切にすべき、街づくりの考え方。 <b>1.効率の必要性と、一方で、人間性に重点をおいた、非能力主義的あり方の融合。</b> 例えば、障害者が、効率を追求する職場におかれると、排除されがちになる。しかし、事業全体の活力の視点からすると、全体の事業力が問われてくる。そこで、個々の障害者が、排除されるのではなく、短期的には、労力を要しても、それぞれが、参加し、力を発揮できるような、運営のあり方を生み出していくことが、必要となる。  市の行政施策においても、今回の市民会議のように、日々市民からの施策提言という、協働の回路をつくるのが大切。手間と、労力はかかっても、長い目で見れば、効率的な行政運営につながる。  <b>2.対話性に重点をおいた街づくり、場作り。</b> 異なる考え方、経験をぶつけあい、交流させることから提案を生み出す。
	<b>新しい時代の「総合計画」</b> 従来は行政運営の基本指針に過ぎない総合計画でしたが、これからの総合計画は市民活動の行動指針も織り込んだ行政と市民が共有する「地域経営計画」が求められています。従って、単にまちの将来の姿を描くだけではなく、それを実現するための仕組みや仕掛けにまで言及し、到達目標を明確にしなければいけません。また、計画の進捗状況を客観的に把握評価し、時代の変化にもフレキシブルに対応できる計画でなければなりません。一人ひとりの市民にとって存在感があり、誰もが地域社会の担い手として役割を分担し互いに助け合うための新しい時代の総合計画です。				
			行政運営に際しては個別施策を合理的に推進するため、課題に応じて近隣都市との広域連携を図ることを積極的に検討すべきである。	<b>地域総合性</b> 国・府施設や機関を含む箕面の社会全般について、箕面市民のいのちと暮らしの視点から、地域経営の計画対象に包含する。(市民の担う領域も・書き忘れ)	
				<b>健全性</b> 行政の一般財政に加え、国促進事業補助金・民間基金・市民募金等幅広く資金を調達するとともに、歳出改革にあたり、健全性を保つ。	



3. 将来都市像(あしたの真面)

五藤さん	前川さん	吉田さん	田中さん	佐藤さん
	私たちのまち真面は、緑豊かな自然環境に恵まれ、住む人や訪れる人を魅了するまちとして歩んできました。私たちは、これら先人が築きあげてきたかけがえのない資産を守り育て、後世(子孫)に引き継ぐとともに、人が主役の、魅力あるまちになるよう、まちづくりをすすめていかなくてはなりません。私たち市民が真面に住み続けられることに喜びと誇りを感じるだけでなく、訪れる人も、来てよかった、住んでみたいと感じるまちにしたいと思います。真面のあるべき将来都市像は、緑豊かな自然環境、特に、残された緑の保全に努めることを基調に、「自然環境都市としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」とします。		<b>「人にやさしい住宅都市」</b> 宣言)我々市民は「自然と歴史に育まれたまち(真面)」を誇りに思い、これからも緑豊かで誰もが、住み続けたい「人に優しい住宅都市」として「あしたの真面」を築いていきます。	
	<b>人口</b> 真面市は、出生率の低下や核家族化の進行のなかで、人口減少と人口高齢化が進んでいます。将来人口は、こうした状態が続くとすれば、目標年次の平成30年(2020年)には、12万8千人を下回ると想定されます。今後は、将来にわたり緑豊かな減少にとどめるため、地域の特性に対応した施策をすすめて、人口の年齢構成バランスに配慮し、急激な減少を防ぐ人口誘導を図ります。真面に住み、働き、学び、また、真面を訪れ、愛し、想うすべての人を「まちづくり人口」としてとらえ、地域の活性化に向けて将来にわたりその確保に努めます。			
<b>“人”が元氣な“みのお”</b> 命を尊び、男女はもとより誰もが平等で個性ある人間として互いに尊重しあいます。また、自由かつ健康で、安心していきいきした夢のある暮らしを未来の世代まで続けます。	<b>人権を尊重し、人との出会いを大切に</b> 平和を希求し、人権を尊重します/男女共同参画社会の実現をめざします 世界に開かれたまちをめざします			
<b>誰もが助けあい支えあう“みのお”</b> 子ども、成人も、高齢者も世代を超えてともに人権を尊重しあい、思いやりの心を持って助けあい支えあっていきいき暮らせるまちにします。 介護等を必要とする人も、障害のある人も、外国人も安心して暮らせるよう市民が助けあい支えあう仕組みを充実させます。				高齢者の雇用拡大策、ボランティアではなく、嘱託などの立場で増やす デイケアセンターを小学校区単位で作って、お年寄りだけの施設ではなく、お年寄りや地域住民が自由に参加・交流の場とする。(コメンティンング)
<b>一人ひとりが健康づくりに取り組む“みのお”</b> 身体も心も健康でいきいきとした暮らしが続けられるよう市民の自主的な健康づくりをめざして「健康都市みのお」を推進します。 高齢者の生きがいと健康を守るため介護予防の対策を進めます。 必要な時には迅速に診療を受けるなど誰もが安心できる医療体制を整備します。	<b>健やかで心豊かに暮らせるまち</b> 健康で生きがいにもちた福祉のまちをめざします 豊かな心をもった人間を育てます/青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます/豊かな生涯学習社会の創造をめざします			
<b>安心して子育てができる“みのお”</b> 誰もが安心して子育てができるよう仕事と子育てを両立できる仕組みづくり、子育てに対する不安や悩みを解消する仕組みづくりなど子育て支援を充実させます。 子育て、学校教育など次の世代を地域の皆で育てる環境を整備します。 子どもがのびのび遊び学ぶ安全な場の確保に努めます。	<b>健やかで心豊かに暮らせるまち</b> 健康で生きがいにもちた福祉のまちをめざします 豊かな心をもった人間を育てます/青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます/豊かな生涯学習社会の創造をめざします		<b>地域で子供を育てる街にする。</b> 1) 子供は「真面の宝」として地域で育てる制度をつくらせていく。「子供会」の復活(復権)が、まちづくりの鍵になる。子供から大人へコミュニケーションが広がり、街に元気が戻る。 2) 子育て支援、青少年健全化指導、スポーツ、マナー、など指導者として高齢者にも参画してもらおう。	保育所と幼稚園を一体化し、そこに老人施設も併用する 30人学級の導入で、他市との差別化をして、子育て世代の流入を図る。 私立幼稚園通園者への市の多大な補助金をPRして、他市からの流入を図る。
<b>いつまでもこころ豊かに暮らせる“みのお”</b> 市民一人ひとりが意欲と生きがいをもって取り組めるよう積極的に参加できる生涯学習の機会を市民主体で進めます。 文化・芸術やスポーツ、レクリエーション活動を地域の仲間と一緒に楽しめる場や機会をふやします。	<b>歴史を継承し、文化を創造するまち</b> 歴史環境を保全します/新たな文化を創造・発信します <b>健やかで心豊かに暮らせるまち</b> 健康で生きがいにもちた福祉のまちをめざします 豊かな心をもった人間を育てます/青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます/豊かな生涯学習社会の創造をめざします			
<b>“まち”が元氣な“みのお”</b> 市民一人ひとりや市内のあらゆる団体が地域の課題に積極的に関わり、それぞれが対等の立場で役割を担い、行政と協働してまちづくりを進めます。				
<b>「安心な暮らし」に取り組む“みのお”</b> 市民主体の防災・防災活動を促進し、障害者や高齢者など災害時に支援を必要とする人への支援体制を強化します。 公共施設の耐震性を向上させ市民が安心して利用できるなど災害に強いまちづくりを推進します。	<b>安全で快適な生活が送れるまち</b> 災害に強い、安心して暮らせるまちをめざします 魅力ある市街地の整備をすすめます/総合的な交通体系をつくりだします 安全な道路の整備を進めます/快適な住環境をつくりだします 水循環の整備とともに、親しまれる川づくりを進めます		<b>だれもが安全・安心に暮らせる街にするため 防犯体制を新たなレベルで構築する。</b> 1) 自然災害対策(危険箇所、構造物、道路の整備、あまたに避難場所の確保と訓練) 2) 人為災害(犯罪、事故、交通安全、ネット犯罪)特に社会病理的な犯罪が今後増大する。子供や女性が安心して街へ出られるよう、市民と行政、警察一体となった徹底的に防犯体制をレベルアップさせる。 3) 地域課題として取り組みが必須である。	公共施設のアスベストと、災害時の避難場所の学校体育館の耐震検査はほぼ終了したと思えるが、検査で基準以下の建物の、補強、改修、建て替えの必要性が生じる。 それをできるだけ市内建築業者へ工事発注して、市内でお金が回るようにする。
<b>地域の課題を協働で解決する“みのお”</b> 世代や文化の違いを超えて、支えあいと協働による自立的な地域社会を形成します。 誰もが地域社会の担い手として役割を担い互いに助け合ってまちづくりを進めます。 市民が政策の形成段階から参画するばかりでなく、行政とのパートナーシップのもとに政策の実行にも参加します。 多くの市民が地域コミュニティ活動に参加し、お互いに交流を深めて協力しあい、地域生活の向上に努めます。	<b>市民参画・協働</b> まちづくりには、まちの主人公である市民の自主的で主体的な参画・協働が不可欠です。 市民の市政への参画や市との協働を、積極的にすすめるための仕組みを充実させます。 市の行政の資料や情報を積極的に公開し、提供することを原則とします。情報の公開に際しては、個人情報の保護に努めます。 <b>地域コミュニティの形成</b> 全市及び地域・地区別の情報の整備を図るとともに、市民参画・協働により、地域・地区の個性を尊重し、地域コミュニティの形成をすすめます。市民の連帯意識とそれぞれにふさわしい役割分担など、自らのまちは、自分らでつくるという方向で考え、これを市が積極的に支えます。	<b>地方分権の推進と市民自治組織が確立している真面</b>		住民参加で市の仕事を、自治会、NPO、事業者などに権限委譲すべきものと考えている。各団体が市役所の下請けから脱却できず、一部を除き市に対して提案権がなく、提案する構造になっていない。団体独自の提案を、常時提案できる環境作り、提案方法、提案受け入れ課などの整備をする。
<b>美しい住宅都市“みのお”</b> 景観に配慮した緑豊かな美しい町並や街路、公園が整備されるよう市民主体の活動を促進します。 開発途上にある新市街地(彩都・森町)は、計画人口が達成されるよう、美しく魅力あるまちづくりに努めます。	<b>都市環境を保全創造するまち</b> みどりの保全・創造・活用を図ります/省資源・循環型社会をめざします 真面らしい都市景観をつくりだします			真面市は、近年人口は横ばいだが、世帯数が増えている。ワンルームマンションの増加に比例していると思われる。H18年4月126,848人、世帯数52,309世帯、H20年4月人口126,863人、世帯数53,181世帯、かつて田畑だったところが、どんどんワンルームマンションになっている。部屋の回転率がよく、面積のわりに家賃が割高の為、ほとんど建てられている。しかし、一人暮らしの住人の定着率は低く、周りとコミュニケーションもなく、社会的意識が希薄な住人が多いため、トラブルや環境悪化の要因にもなり、ワンルームマンションの規制が必要。
<b>暮らしに安全な道路、便利な交通網を準備する“みのお”</b> 自動車、自転車と歩行者の分離など、子ども高齢者も安心して歩ける歩行者の安全を優先する道路整備を進めます。 生活に便利な公共交通の整備を、受益者負担の原則のもとに迅速に進めます。 北大阪急行の延伸は建設時及び開通後の市民の負担を充分考慮して慎重に検討します。	<b>土地利用</b> 真面の資産である緑豊かな自然環境と歴史的遺産の保全と活用を基調に国土利用計画法や都市計画法などに基づく計画を策定しながら、地域・地区の特性を踏まえた、総合的な土地利用を図り、安全で快適な生活環境の維持・形成に努めます。 緑豊かな自然環境の保全に関する休養保全林・水源涵養林など指定の経過を踏まえ、保全・買上げ・税制などについて、国や府に積極的に働きかけ、その趣旨が十分に生かされるよう努めます。 計画の基礎となる公有地の計画的な確保に努めます。		<b>公共交通が充実した街にする。</b> 1) 高齢化が進む一方、環境面からマイカーを減らしていかなければならない。おのずと公共交通が重要になる。社会資本としての行政負担もやむ負えない。 2) 北急延伸の推進と実行、中心市街地活性化、森町開発、第2名神とのかわり強いが、まず北急延伸を中心に位置づけし、民間バスや公共交通を一体化して解決する。	温暖化への取り組みとして、北急延伸により、バス路線の整理、より市民が使いやすい乗車形態(カードによる支払いなら、乗り継ぎ料金の割引など)などで、マイカーから公共交通へシフトするようになる。
<b>まちに活気あふれる“みのお”</b> 真面新都心、阪急真面駅、桜井駅周辺は市民のふれあいの場として、買い物場として活気あふれる、やすらげるまちづくりを進めます。 市街地の貴重な農産物を生かして、市民主体で自然とふれあう活動、地産地消を進めます。	<b>活力ある暮らしやすいまち</b> ニューメディアの活用による地域の発展をめざします 産業の振興による地域の発展をめざします/勤労者の福祉を充実させます 快適で魅力ある観光をめざします/環境にやさしい消費生活をめざします			大阪に来る外国人観光客の観光ルートに、真面の滝、勝尾寺などが組み込まれるよう、外国人向けの観光客誘致を積極的に仕掛ける。
<b>“やま”が元氣な“みのお”</b> 豊かで健康な暮らしは自然の恵みによるものであることを自覚し、地球的視野に立ちまちづくりを進めます。また、よりよい生活環境を創造し、未来の世代に引き継ぎます。				
<b>環境を守り資源を大切に“みのお”</b> 乱開発を防止し、みどり豊かなまちづくりを進めます。 地球温暖化など深刻な環境問題に対し、市民や事業者と共に環境を守り改善する仕組みを作り行きます。 ゴミや廃棄物の減量、リサイクル、省資源・省エネルギーなど市民一人ひとりが環境を意識した生活を営みます。	<b>環境</b> 市民が健康で安全、快適に生活を営むうえで必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承するため、すべてに市民が積極的に取り組みます。 健全な生態系を保持することにより、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築します。 <b>都市環境を保全創造するまち</b> みどりの保全・創造・活用を図ります/省資源・循環型社会をめざします 真面らしい都市景観をつくりだします		<b>環境にやさしいまち、環境にやさしい市民の暮らし</b> 1) 地球温暖化対策、エネルギー資源削減対策、地元産食糧利用、ゴミ削減、寄与・住民、事業者、公共施設、学校、行政などすべての団体が「毎年の課題とそれの目標値」を立てて全市一斉挙げて実施に励む。継続できる仕掛けが必要 2) 省エネ商品、省エネ工事、などは行政からの補助を出す。	
<b>豊かな自然を市民が保全する“みのお”</b> 山麓、山間部の豊かな自然の保全、山の手入れを市民主体で進めます。 里山文化を大切に、伝統行事や地域の文化を未来の世代に継承します。 市外からも多くの観光客が訪れる真面公園を、観光客も市民も心身をいやせるもつと魅力的な公園にするよう大阪府に協力します。	<b>都市環境を保全創造するまち</b> みどりの保全・創造・活用を図ります/省資源・循環型社会をめざします 真面らしい都市景観をつくりだします		<b>山が四季折々の景観を彩り、街並みが緑豊かで、人間が暮らせる街にする。</b> 1) 自然体系をこれ以上破壊してはならない。街中は公園、街路樹、空き地空間、農地などの緑化率 %高める。 2) 真面の山は、動物被害も甚だしいので、その対策を行政と地域住民協働で回復に努める 3) 自然保護、景観、美化条例を策定も必要だ 4) 山に誰もが行ける。市民の憩いの場所を確保する	
<b>子どもが山の自然に学ぶ“みのお”</b> 真面の自然を生かした教育カリキュラムをつくり、自然の中でこころ豊かな子供を育てます。また、自然と環境を守る教育を進めます。				
	<b>広域的な協働(連携)体制</b> 生活圏や交通圏の拡大に伴い、広域的な役割分担と相互協力が重要となっていきます。 国・府・近隣自治体はもとより、関係団体・民間企業などと幅広く、関連計画との整合・補完を図りながら、適切な対応に努めます。 <b>効率的な行政運営</b> 高齢化・国際化・情報化など急速な社会情勢の変化のなかで、多様化・高度化する行政需要の的確に対応するには、長期的視点に立った総合的かつ、計画的な行政運営が必要となります。行政運営の効率化を推進するとともに、健全な財政を堅持しながら、行政執行体制の整備をすすめます。 公共施設などの有効活用を図るため、再編整備をすすめます。 <b>地方分権の推進</b> 国と地方自治体との責任、分担及び協力のあるべき関係を明らかにし、市民・市議会と一体となって、権限及び財源の改善・確保など国に働きかけ、自治体としての主体性と自治権の確立に努めます。			不透明な補助金の見直し、入札改革、事業系ごみの見直し、松寿荘のサブプラへの移転、グリーンホールとメイプルホールの統廃合、教育センターの廃止、豊川支所の機械化による無人化、図書館の統廃合などで、公共施設の再構築をし、使われない土地を売らないで多様な賃貸形式にして、収益化する。 特別会計、企業会計を合わせた財政状況を、もっと市民に詳しく知らせて、情報の共有化をすすめて、市民参加で財政改革を進め、予算の配分を市民が納得できるようにする。

